三角航路運航中の船内転倒人身事故について(第3報)

5月2日(木)に発生しました,第三セクター斎島汽船株式会社が運航している三角航路 における事故の続報が入りましたので報告します。

1 事故による負傷者

事故当時乗船していた乗客1名が追加で受診をされました。また, 負傷の状況について, 第2報以降に判明した点を修正しています。

- ・80代女性:転倒した際に右下腿及び左前腕に擦り傷
- ・80代女性:転倒した際に腰を打った
- · 70代女性:腰椎捻挫等(追加)

2 関係機関の対応状況

(1) 呉海上保安部

5月3日(金・祝) 現場検証(第1回)

※今後,第2回目の現場検証等が行われる予定です(日時は現時点では未定です)。

(2) 中国運輸局呉海事事務所

5月3日(金・祝)に斎島汽船株式会社からの事故報告を受け,行政処分の要否判断等のために,5月15日(水)に現地調査が行われる予定です。

なお、関係機関における検証等の結果につきましては、分かり次第、随時お知らせします。